

津市上下水道事業公告第46号

次のとおり条件付一般競争入札を執行しますので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び津市契約規則（平成18年津市規則第40号）第4条の規定により公告します。

令和7年12月1日

津市上下水道事業管理者 松下浩己

別紙のとおり

1 入札に付する事項

(1) 件名

津市上下水道庁舎内自動販売機設置場所の貸付け

(2) 貸付けの概要

津市上下水道庁舎の利便性の向上及び本市の自主財源の確保を図るため、飲料等の自動販売機（以下「自動販売機」といいます。）を設置し、適切に維持管理を行うことを条件に公共施設の床等の一部の賃貸借を行います。

(3) 設置先、販売物及び貸付期間

設置先、販売物及び貸付期間については次のとおりです。

設置先 番号	施設名称	設置 台数	屋内屋 外の別	販売物	貸付期間	その他の事項
1	津市上下水道庁舎 (その1)	2台	屋内	飲料等	令和8年 4月1日 から令和 13年3 月31日 まで	設置先物件調 書1のとおり
2	津市上下水道庁舎 (その2)	1台	屋内	飲料等		設置先物件調 書2のとおり

(4) その他貸付けに関する事項

津市上下水道庁舎内自動販売機設置場所の貸付けに係る実施要領（以下「実施要領」といいます。）で定めるとおりとします。

2 入札に必要な事項を示す場所及び日時

入札の心得、契約条項その他の入札に必要な事項（入札に係る所定の様式を含みます。）については、公告の日から入札の日までの間、津市ホームページへの登載及び津市上下水道庁舎2階上下水道管理課契約財産担当での資料配布により示します。

3 入札及び開札の日時及び場所

(1) 日 時

令和8年1月14日（水）午後1時30分

入札は設置先番号1から順に行います。

(2) 場 所

津市殿村5番地 津市上下水道庁舎2階 入札室

4 入札保証金等

(1) 入札保証金

入札保証金は免除とします。

(2) 契約保証金

契約を締結する際に契約金額の100分の10以上の契約保証金を納付しなければなりません。ただし、津市契約規則第28条第1項各号のいずれかに該当する場合は免除します。

5 入札参加に必要な要件

入札参加に必要な要件は、次のとおりとします。

- (1) 過去3年間（令和4年4月1日以降）に飲料等の自動販売機の設置及び維持管理の実績を有すること。
- (2) 法令に基づく許認可等を要する商品を販売する場合にあっては、当該許認可等を受けていること。
- (3) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者。
- (4) 津市競争入札参加資格に係る指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立て、破産法（平成16年法律第75号）に基づく破産手続開始の申立て、会社法（平成17年法律第86号）に基づく清算の開始又は会社法の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（平成17年法律第87号）第64条の規定による改正前の商法（明治32年法律第48号）に基づく整理開始の申立て若しくは通告がなされていない者であること。ただし、民事再生法に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法に基づく更生手続開始の申立てがなされた者であっても再生計画又は更生計画が認可された者を除きます。
- (6) 国税並びに地方税法（昭和25年法律第226号）の規定による都道府県民税、市町村民税、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税を滞納していないこと。
- (7) 手形交換所により取引停止処分を受けているなど経営状態が著しく不健全な者ではないもの。
- (8) 次に掲げるいずれの事項にも該当しない者であること。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第6号に規定する暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団

構成員、総会屋、社会運動等標榜ゴロ、特殊知能暴力集団その他これらに準ずる反社会的勢力（以下「反社会的勢力」といいます。）と認められる者

- イ 経営又は運営に反社会的勢力が実質的に関与していると認められる者
- ウ 反社会的勢力と知りながら、これを不当に利用したと認められる者
- エ 反社会的勢力に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど反社会的勢力の維持運営に協力し、又は関与していると認められる者
- オ 反社会的勢力と密接な関係又は社会的に非難されるべき関係を有していると認められる者

6 入札に参加できる者

入札に参加できる者は、入札参加資格審査結果通知書により、入札参加者に必要な要件を満たすことについて通知を受けた者とします。

なお、入札参加資格審査結果通知書は令和7年12月24日（水）までに通知するものとします。

7 予定価格

各設置先の予定価格は、次のとおりとします。

設置先 番号	施設名称	予定価格 (年額) (税抜)
1	津市上下水道庁舎（その1）	13,490円
2	津市上下水道庁舎（その2）	5,995円

8 入札の無効に関する事項

入札が次の各号のいずれかに該当する場合、その入札は無効とします。

- (1) 入札参加資格のない者が行った入札
- (2) 入札書に記載した金額その他の記載内容が不明確な入札
- (3) 入札金額を訂正した入札
- (4) 入札書に記名押印しないで行った入札
- (5) 封筒に記載された件名と同封された入札書の件名が異なっている入札
- (6) 同一事項に対して2通以上行った入札
- (7) 入札者確認票を提出しない入札代理人が行った入札
- (8) 入札者又はその代理人が他の入札者の代理人として行った入札
- (9) 意思表示が民法上無効とされる入札
- (10) 予定価格に満たない入札価格で行った入札
- (11) 入札に際して談合等の不正行為があった入札

(12) 前各号に掲げるもののほか、入札書の記載等、特に指定した事項に違反して行った入札

9 入札方法及び決定方法

(1) 当日持参するもの

ア 入札者確認票（本市が指定する様式のものに限ります。）

入札は代理人に行わせることができますが、入札者確認票に記載のない代理人が行った場合は無効となります。なお、複数の設置先について入札する場合は、入札を行う設置先ごとに入札者確認票が必要になります。

イ 入札書（本市が指定する様式のものに限ります。）

複数の設置先について入札する場合は、入札を行う設置先ごとに封筒及び入札書が必要となります。

(2) 入札書の投函

入札参加者は、入札書に必要な事項（施設名称、入札金額等）を記入し、記名・押印の上、封入し、入札箱に投函することとします。なお、入札書の投函は1回とし、再度の投函はできません。

(3) 入札金額の表示

入札書に記載する金額（入札金額）は、賃料の年額を記入することとします。

なお、入札書に記載する入札価格には、消費税及び地方消費税の額を含めないものとします。

(4) 入札書の書換え等の禁止

入札参加者は、入札箱に投函後の入札書の金額の書換え、引換え又は撤回をすることはできません。

(5) 開札

開札は、入札書の投函締切り後、直ちに行います。締切りまでに入札書の投函をしなかった場合は棄権とみなします。

(6) 入札の中止

不正な入札が行われる恐れがあると認められるとき又は災害その他やむを得ない理由があるときは、入札を中止又は入札日を延期することがあります。

(7) 設置事業者の決定

落札者は、有効な入札による入札金額のうち最高の価格（以下「最高入

札金額」といいます。)をもって入札を行った1者とします。

(8) くじによる設置事業者の決定

最高入札金額で入札をした者が2者以上あるときは、直ちにくじにより設置事業者を決定します。ただし、入札参加者のうち、くじを引かない者がある場合は、失格とします。

(9) 入札結果の公表

入札結果について、公表する場合があります。

(10) その他入札に係る事項

別紙津市条件付一般競争入札参加者心得で定めるとおりとします。

10 契約の締結

落札者は、落札後、7日以内に本市と賃貸借契約を締結してください。なお、印紙税等契約締結の手続に係る費用については設置事業者の負担とします。

11 入札参加に係る手続

入札に参加しようとする者は、参加申込期間内に津市条件付一般競争入札参加申込書（本市が指定する様式のものに限ります。以下「入札参加申込書」といいます。）及び添付書類を提出してください。

(1) 参加申込期間

令和7年12月12日（金）から同月23日（火）まで（いずれの日も開庁日の午前8時30分から午後5時15分までの間に限ります。）

(2) 添付書類

入札参加申込書には、次に掲げる書類を添付して提出してください。なお、複数の設置先に申込みを行う場合、3、4以外の書類については1部の提出で差し支えありません。

ア 名簿登録済の場合

入札参加者が、津市指名競争入札参加資格者名簿に登録されている場合は、次に掲げる書類を提出してください。

	書類名	備考
1	誓約書	指定様式あり
2	実績報告書	指定様式あり
3	設置する自動販売機及び空き缶等の回収ボックスが実施要領に適合するか確認できる書類	寸法及び仕様を記載したカタログなど

4	飲料又は食品の販売にあたって法令に基づく許認可等を要する場合にあっては、当該許認可等を証する書類	
---	--	--

イ 名簿未登録の場合

入札参加者が、津市指名競争入札参加資格者名簿に登録されていない場合は、1から4までの書類に加え、次に掲げる書類を提出してください。

	法人の場合	個人の場合	備考
5	印鑑証明書	印鑑登録証明書	
6	商業登記簿謄本	住民票、営業届証明書及び身分証明書（市町村が発行するものに限る。）	発行後3ヶ月以内のものに限る (コピー不可)
7	法人税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書	申告所得税、復興特別所得税、消費税及び地方消費税について未納がないことの証明書	
8	市町村税について未納がないことの証明書（完納証明書）		
9	事業者の概要が確認できる書類（事業概要、設立年月日、資本金、従業員数等）		事業に関する主要事項を記載したパンフレットなど

(3) 提出方法

津市上下水道庁舎2階上下水道管理課契約財産担当に直接持参することとします。

(4) 現地確認

入札参加申込書提出までに現地確認を行ってください。

12 実施要領に係る質問及び質問に対する回答

(1) 質問方法

実施要領に関する質問書（本市が指定する様式のものに限ります。）を津市上下水道庁舎2階上下水道管理課契約財産担当に持参又はファクスにより提出することとします。

(2) 提出期限

令和 7 年 1 月 8 日（月）正午まで

(3) 回答方法

質問に対する回答については、令和 7 年 1 月 11 日（木）に津市ホームページで公開します。

【問い合わせ先】

津市上下水道管理局上下水道管理課

契約財産担当

電話番号 059-237-5803

ファクス 059-237-5819